

**給付奨学金  
手続き概要****給付奨学金「継続願」および  
給付奨学生の「授業料減免継続申請」に関する手続きについて**

奨学金「継続願」および「2024 年度前期授業料減免継続申請」についてお知らせします。

以下に従って、必ず期限内に手続きを完了させてください。**未手続の場合、奨学金の支給が止まり、授業料の減免も受けられなくなりますので注意してください。**

なお、現在、支援区分対象外になっているなど奨学金が停止中の場合も、「高等教育の修学支援新制度の対象者」としての資格は継続していますので手続きが必要です。

**手続き期間 12 月 15 日（金）～12 月 27 日（水）厳守**

※次の大学 Web ページをあわせて参照し、ページ内の「継続手続き説明資料」を必ずご確認ください。

トップ → ニュース&トピックス → 【日本学生支援機構奨学金】「継続願」に関する手続きについて  
( <https://www.osaka-sandai.ac.jp/news/guardian/49630/> )

**1. 「給付奨学金継続願」の提出（スカラネット入力）**

- ①「入力準備用紙」の記入  
②スカラネット・パーソナル ( <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/> ) から「継続願」を提出（入力）

**2. 授業料減免継続申請関連書類に記入し大学奨学金係に提出**

- ①下記書類（全員提出）をそれぞれ A4 用紙に印刷、記入してください。

- ・「2024 年度前期授業料減免継続申請書」
- ・「授業料（等）延納願」
- ・「授業料（等）納入および除籍猶予願」

**「3 点セット」で全員提出**

高等教育の修学支援新制度対象者は全員提出すること  
(支援区分対象外など停止中の場合も提出)

- ②提出必要書類 3 点を学生生活課奨学金係 3 番窓口前に設置の**提出専用 BOX**へ投函（郵送可）。

↓郵送の場合は、下記に住所氏名等を記入し、切り取って**レターパックライト**に貼付け送付ください。(12/27 必着)

**【宛先】**

〒574-8530

大東市中垣内 3-1-1

大阪産業大学

学生生活課奨学金係 宛

**【差出人】**

住所

学籍番号

氏名

(提出物) 送付物に✓

- ☐ 1. (全員) 2024 年度前期授業料減免継続申請書  
☐ 2. (全員) 授業料（等）延納願  
☐ 3. (全員) 授業料（等）納入および除籍猶予願

**※全員3点とも提出が必要です。**